

令和3年度 事務事業評価シート（1）

[令和2年度事務事業]

特別会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	介護相談員派遣事業			事業番号	011-100
担当部署名	健康福祉	局	長寿社会	部	介護保険
					課

I. 基本情報

事業の位置付け							
1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(4) 高齢者が住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けられる社会の実現
		寄与するKPI	有	取組の方向性	③介護サービスの充実・強化		
			有・無	指標名	—		
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	目標	ゴール(3)すべての人に健康と福祉を	ターゲット	3.8
		寄与するKPI	有	取組	健康寿命延伸に資するサービスの社会実装		
			有・無	指標名	—		
		無	現状値	—	目標値	—	
2	関連計画	堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3～5年度）					
3	事業開始年度	平成 12 年度	終了（予定）年度	令和 7 年度			
4	実施根拠（根拠法令、条例等）	介護保険法第115条の45、平成12年5月1日老発第473号厚生省老人保健福祉局長通知「介護サービス適正実施指導事業の実施について」、平成18年5月24日厚生労働省老健局計画課長通知「介護相談員派遣事業の実施について」					
事業の概要							
5	事業の実施主体（実施主体となる団体等）	本庁					
6	事業の対象（対象とする人や物、対象数）	「介護老人福祉施設」、「地域密着型介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」及び特定施設入居者生活介護の指定を受けている「有料老人ホーム・ケアハウス・軽費老人ホーム・養護老人ホーム」（約100事業所）					
7	事業の目的（事業実施によりめざす状態）	介護サービスの提供の場を訪問し、サービスを利用する者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者を、申し出のあった介護サービス事業所に派遣することにより、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図ることを目的とする。					
8	事業内容（目的を達成するための手段）	<p>介護相談員は利用者と事業者双方と対等な立場に立ち、両者の中で橋渡し役となって、利用者の不満などをきめ細かく吸い上げ、事業者のサービスの向上に役立ててもらうためのものである。さらにこの制度は、利用者のさまざまな不安や疑問に答え、情報提供も行う。</p> <p>具体的には、介護保険のサービス事業所などを介護相談員が訪問し、利用者の立場に立ってきめ細かく話を聞く。そこで得られた不満・要望などについて事業者と話し合い、建設的な解決方法を見つけてそれを実現させていくものである。堺市ではこの事業を民生委員児童委員連合会に委託して実施しており、現在、16名の相談員（民生委員）が2名1組で月2回、半日程度、訪問している。（相談員のうち2名は、担当理事と担当副会長で、区をまたがって2名1組の訪問に随時同行している。）</p> <p>さらに、介護相談員と事業所の間で処理しきれない問題などについては、介護相談員連絡会や行政などの連携の中で対応している。</p>					
	※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載					
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）	堺市民生委員児童委員連合会					
10	公民連携・協働事業						

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定							
11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位		実績		目標	目標 終了(予定)年度
	相談件数	回		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和7年度
			目標値	-	-	-	-
			実績値	549	150		
	達成率	-	-				
当該指標を選定した理由	相談件数が多いほど、利用者の疑問や不満、不安を把握することができ、問題解決や介護サービスの質の向上へつなげることができるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	事業所を訪問し、利用者から介護相談員が相談を受けた件数。相談件数は、利用者の事情や施設環境に影響を受けるため、その性質上、目標設定になじまない。令和3年度は事業休止している。						
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位		実績		目標	
	介護相談員派遣回数	件		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			目標値	84	70	0	
			実績値	82	21		
	達成率	98%	30%				
当該指標を選定した理由	より多く訪問することで、より多くの利用者の声に触れることができ、問題解決や介護サービスの質の向上へつなげることができるため、派遣回数を指標とした。						
目標値の設定根拠・算出方法	原則として月2回の派遣(事業所訪問)を目標とする。令和元年度は民生委員児童委員改選の年であるため、6か月の訪問期間となっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止により、派遣回数が減となっている。令和3年度は事業休止している。						

令和3年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	介護相談員派遣事業	事業番号	011-100
-------	-----------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度	
	決算	決算	予算	決算	予算	
事業費 (a)	2,900	2,927	4,883	2,430	0	
13 財源内訳	国支出金	1,116	1,127	1,879	935	
	府支出金	558	563	940	468	
	市債					
	その他 (介護保険料)	667	673	1,123	559	0
	受益者負担金(使用料、手数料等)					
一般財源	559	564	941	468	0	
14 人件費 (b)	1,640	1,620	1,640	0	0	
15 年間経費(c)=(a)+(b)	4,540	4,547	6,523	2,430	0	

事業費の内訳

(単位：千円)

項目	年度	事業費	うち一般財源	項目	年度	事業費	うち一般財源
16 事業費内訳	介護相談員派遣事業	R3	予算				
		R2	決算				
	R3	予算					
	R2	決算					
	R3	予算					
	R2	決算					
	R3	予算					
	R2	決算					
R3	予算						

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

区分	単位	令和元年度	令和2年度
① 介護相談員派遣回数	回	82	21
② 上記①にかかる年間経費	千円	4,547	4,883
③ 単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	55,451	232,524
備考 (算出についての説明等)			

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、施設訪問活動期間を8月～12月の5か月間として開始した。しかしながら、感染拡大予防の観点から、訪問を断られる施設が相次ぎ、年間の派遣回数は21回にとどまった。訪問可能であった施設入所者からは、不満や要望を聞き取り、施設職員等へ伝えるなどし、一定本来の目的を達成することができたが、リモート面会に対応したケースもあり、今後の活動方法について、検討が必要である。事務事業の見直しにより、令和3年度、本事業は休止となっている。
----	--

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	訪問を実施した施設入所者から寄せられた声を、施設職員等へ伝達することにより、今まで気付くことができなかった事象を把握し、意思の疎通を行うことにより誤解を解消したり、利用者側からの要望を受け止めていただくことができた。このことにより、「介護サービスの充実・強化」における介護サービスの質の向上に寄与することができたと考える。また、施設へのアンケート結果では、「普段、利用者が施設に対して気を使って話せないことを相談員へ話してくれることを期待している」といった声があがっており、相談員に対し、入所者や施設職員との橋渡しの役割を期待されていることが伺えた。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、施設の訪問受け入れが難しく、訪問活動を活発に行うことができなかったため、十分に寄与することはできなかった。
----	--